

現行(令和3年版)	改定案(令和4年版)	改定理由
<p>写真管理基準(案)</p> <p>1. 総 則</p> <p>1-1 適用範囲 この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。 なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。また、写真を映像と読み替えることも可とする。</p> <p>1-2 工事写真の分類 工事写真は以下のように分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 着手前及び完成写真(既済部分写真等を含む) — 施工状況写真 — 安全管理写真 — 使用材料写真 — 品質管理写真 — 出来形管理写真 — 災害写真 — 事故写真 — その他(公害、環境、補償等) <p>2. 撮影</p> <p>2-1 撮影頻度 工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。</p> <p>2-2 撮影方法 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点(位置) ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図 <p>小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。 また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p> <p>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(路面切削工編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(固結工(スラリー攪拌工)編)(案)」、「3次元計測技術を用いた出来形計測要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>2-4 写真の省略 工事写真は以下の場合に省略する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。 (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。 <p>2-5 写真の編集等 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p> <p>2-6 撮影の仕様 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 写真はカラーとする。 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。 (100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度) <p>映像と読み替える場合は、以下も追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。 (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。 <p>2-7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。 (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。 (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。 (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。 <p>3. 整理提出 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。 なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。</p>	<p>写真管理基準(案)</p> <p>1. 総 則</p> <p>1-1 適用範囲 この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影～提出)に適用する。 また、写真を映像と読み替えることも可とする。</p> <p>1-2 工事写真の分類 工事写真は以下のように分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 着手前及び完成写真(既済部分写真等を含む) — 施工状況写真 — 安全管理写真 — 使用材料写真 — 品質管理写真 — 出来形管理写真 — 災害写真 — 事故写真 — その他(公害、環境、補償等) <p>2. 撮影</p> <p>2-1 撮影頻度 工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。</p> <p>2-2 撮影方法 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点(位置) ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図 <p>小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。 また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p> <p>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>2-4 写真の省略 工事写真は以下の場合に省略する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。 (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。 <p>2-5 写真の編集等 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p> <p>2-6 撮影の仕様 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 写真はカラーとする。 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。 (100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度) <p>映像と読み替える場合は、以下も追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。 (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。 <p>2-7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。 (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。 (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。 (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。 <p>3. 整理提出 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。</p>	<p>別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」の削除に伴う。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。</p> <p>別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」の削除に伴う。</p>
<p>4. その他 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所とその仕様が確認できる箇所をいう。 (2) 適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (3) 不要とは、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」を参照のこと。 	<p>4. その他 撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (2) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「写真管理基準(案)令和2年3月」を参考に監督職員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。 	<p>別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」の削除に伴う。</p>

現行

改定案

現行 (令和3年版)					改定案 (令和4年版)					改定理由		
撮影箇所一覧表 (全体)					撮影箇所一覧表 (全体)							
区分	写真管理項目			概要	区分	写真管理項目			概要			
	撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]	不要		施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 [月末]			
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]	適宜				施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 [施工中]			適宜
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]	不要				創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 [施工中]			不要
仮設 (指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に1回 [施工前後]	代表箇所 1枚		仮設 (指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に1回 [施工前後]	代表箇所 1枚				
図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生時]	不要	工事打合簿に添付する。	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて [発生時]	不要	工事打合簿に添付する。	3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) の策定による改定。	3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) の策定による改定。	
		ただし、「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」による場合は、撮影毎に1回 [発生時] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上型レーザースカナを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「無人航空機搭載型レーザースカナを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースカナを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」による場合は、計測毎に1回 [発生時]	ただし、「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」による場合は、写真測量に使用したすべての画像 (ICONフォルダに格納)				ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) における空中写真測量 (UAV)」による場合は、撮影毎に1回 (写真測量に使用したすべての画像 (ICONフォルダに格納)) [発生時] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) における地上型レーザースカナ (TLS)、地上移動体搭載型レーザースカナ (地上移動体搭載型LS)、無人航空機搭載型レーザースカナ (UAVレーザー)、TS (ノンプリズム方式)、TS等光波方式、RTK-GNSS」による場合は、計測毎に1回 [発生時]			3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) の策定による改定。	3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) の策定による改定。	

現行（令和3年版）									改定案（令和4年版）									改定理由	
撮影箇所一覧表（出来形管理）									撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第1編 共通編】									【第1編 共通編】										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	1-2-3-2	1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	1-2-3-2	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕		<ul style="list-style-type: none"> ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 							法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	<ul style="list-style-type: none"> ・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影 	
						「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、 「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、 「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、 「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、 「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、 「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は 1工事に1回 〔掘削後〕	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)による場合は 1工事に1回 〔掘削後〕									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管理の場合)における空中写真測量(UAV)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第1編 共通編】										【第1編 共通編】										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	1-2-4-2	1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	1-2-4-2		
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕									法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕			
						「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースカナードを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースカナードを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースカナードを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編多点計測技術(面管理の場合)」による場合は1工事に1回 〔掘削後〕	・出来映えの撮影 ・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況(プリズムが必要な場合のみ)がわかるように撮影			
						「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。										「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編多点計測技術(面管理の場合)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。				

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]									整正状況	各層毎400mに1回 [整正後]			
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 [整正後]									厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 [整正後]			
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]									幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-7	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領(案)の 策定による改 定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)」、「地上型レーザ スキャナーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、「地 上移動体搭載型レーザ スキャナーを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さあるい は標高較差」を管理する場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザスキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザスキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-8		
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さある いは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕																	

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-8		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さある いは標高較差」を管理する場 合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-8		
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
																			3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-9	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領(案)の 策定による改 定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は各層毎1工事に 1回〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さあるい は標高較差」を管理する場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-9		
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は各層毎1工事に 1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さあるい は標高較差」を管理する場合 は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-9	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領(案)の 策定による改 定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差)を管 理する場合は各層毎1工事に 1回〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さあるい は標高較差)を管理する場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザーキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グーアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-11	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グーアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-11	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6 一 般 施 工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石 灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石 灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-12		
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は各層毎1工事に 1回〔修正後〕									厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要 ただし「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)舗装 工編 多点計測技術(面管理 の場合)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						スリップバー、タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕									スリップバー、タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕			
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕									鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕			
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕									平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
目地段差	1工事に1回	目地段差	1工事に1回																	

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コン リート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6 一 般 施 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-12		
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」により 「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は各層毎1工事に 1回〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」により「厚さあるい は標高較差」を管理する場合 は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事 編)(案)」、「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要 領(舗装工事編)(案)」による 場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-12		
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要		
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-12		
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースカナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕					

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕									平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工(連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工(連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						スリップバー、タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕									スリップバー、タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕			
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕									鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕			
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕									平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースカナードを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースカナードを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
目地段差	1工事に1回	目地段差	1工事に1回																	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工事編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要									厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
					幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕								幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕									厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-14	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-14	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-14	3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要									厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」による場合は各層毎1工事に1回〔整正後〕			

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
【第3編 土木工事共通編】										【第3編 土木工事共通編】										
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-14	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領(案)の 策定による改 定。	
						修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層 毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は1工 事に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-15	3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 多点計測技術(面管 理の場合)」による場合 は1工事に1回 〔施工後〕	3-2-6-15	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領(案)の 策定による改 定。	

現行（令和3年版） 撮影箇所一覧表（出来形管理）										改定案（令和4年版） 撮影箇所一覧表（出来形管理）										改定理由
【第10編 道路編】										【第10編 道路編】										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要		
10	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	10-3-6-8	10	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)構造物工編(試行)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	10-3-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	10-3-7-9	10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)構造物工編(試行)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	10-3-7-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
10	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	10-3-7-9	10	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)構造物工編(試行)」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	10-3-7-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	

現行（令和3年版）										改定案（令和4年版）										改定理由
撮影箇所一覧表（出来形管理）										撮影箇所一覧表（出来形管理）										
撮影箇所一覧表（その他）										撮影箇所一覧表（その他）										
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目				
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度								撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要		
その他					維持修繕工関係 街路樹剪力	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜	その他	その他					維持修繕工関係 街路樹剪定	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前後〕	その他	誤植	